

提案書作成方法等

1. 提案書に記載する必要事項

(1) 提案書 A4サイズ（縦・横自由）10ページ以内

プレゼンテーションボード

「別紙1 乃木浜総合公園インクルーシブこども広場整備業務仕様書（以下「仕様書」という。）」の4～6及び「別紙8 評価基準」を考慮した上で、仕様書の「4. 業務内容（4）業務概要」の各項目について、具体的実施方法を記載すること。

(2) 提案書添付書類（A4又はA3サイズ、様式任意）

① 完成イメージ図

② 平面図及び構造図

（遊戯施設、休憩施設などの配置状況や構造が分かるもの）

③ 実施体制図及び実施工程表

（令和9年1月4日～令和10年3月31日までの期間の実施体制及び実施工程（設計、製造、施工）が分かるもの）

④ 参考見積書

※全体額とともに、各項目の金額を記載すること。

※見積限度額を超える提案があった場合は、失格とする。

(3) プレゼンテーションボード（A1サイズ）7枚

①印刷はカラー印刷とする。

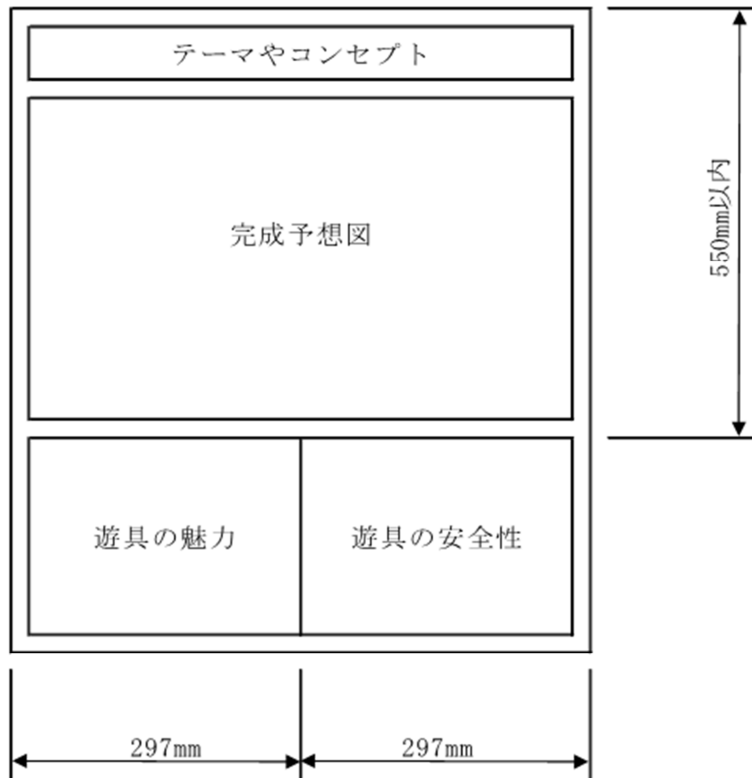
②プレゼンテーションボード作成は、下図に示す内容または範囲を遵守し記載すること。

③わかりやすい内容、構成にすること。

④本ボードは、壁面に固定できるよう、吊り紐等を取り付けること。

⑤会社名等が判断できる表現、ロゴ等は一切記載しないこと。

⑥プレゼンテーションボード（A3サイズ）のPDFファイルを別途提出すること。



2. 必要部数

正本1部、副本9部

※ 副本は、参加者名が容易に判別できる表現等を記載しないこと

3. 提出方法

郵送又は持参により、令和8年9月7日（月）17時まで（必着）に、
下関市都市整備部公園緑地課に提出すること

4. その他

- (1) 提案書は1者1提案とする。
- (2) 提案書を受け付けた後の差し替え、追加及び修正は原則認めない。
- (3) 真に必要な場合を除き、個人情報に記載しないこと。
- (4) 提案書は返却しない。